

令和5年度第2回尼崎市子ども・子育て審議会 計画策定・推進部会 議事録

開催日時	令和5年10月26日（木） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	Web会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	伊藤部会長、瀧川委員、大和委員、伊藤特別委員、松島特別委員、峯本委員、真島委員、梅本委員、濱名委員、藤原委員、仲波名委員、山縣委員、平之内委員
議題	（1）こども大綱の策定に向けて（中間整理）（案）報告 （2）尼崎市立ユース交流センターについて ～尼崎市立ユース交流センター 片岡センター長による講演～ （3）こどもの意見聴取の取組について（たたき台） （4）その他
資料	・資料1 こども大綱の策定に向けて（中間整理）（やさしい版） ・資料2 こども意見聴取について（たたき台）

開会

●伊藤部会長から

出席委員の確認（13人中13人が出席）、傍聴申込者数の確認（0人）、議事録の作成に関し、審議会全体会と同様の取り扱いとすることを各委員に確認し、議事録確認委員2名（伊藤特別委員・松島特別委員）の指名があった。

●事務局から配布資料の確認

議題1 こども大綱の策定に向けて（中間整理）（案）

●事務局から資料1について説明。

議題2 尼崎市立ユース交流センターについて

●尼崎市立ユース交流センター片岡センター長から、ユース交流センターの事業概要等について当日配布資料を用いて説明。

○委員

尼崎市の市報やHPは、質が高い。よくチェックしている。ユース交流センターの取組（イベント）は今回はじめて聞いたような気がする。ユース交流センターの取組に係る広報活動はどのように行っているのか。

片岡センター長

広報は、基本的に SNS を主として活用している。HP で情報発信をしながら SNS を使って拡散している。若者向けはインスタグラム・ツイッター、大人向けはフェイスブックというようにターゲットをわけながらやっている。市内の方に対してはチラシ・市報など。

委員

尼崎市の HP はわかりやすく情報が整理されている。今後、HP のイベント欄などにも情報を掲載していただきたい。

○委員

子どもにとって悩みや意見が芽生えるところは、家庭や学校などの身近なところが大きいと思う。取組事例の中で、校則の見直しの案件で教育委員会との関係が出てくる。今後、こどもの意見聴取などを考えていく中で、教育委員会との連携が重要ではないかと考えている。校則の見直しの案件において、最終的に教育委員会とどういう関係になって、どのように着地しているのかについて、先行事例として紹介してほしい。

片岡センター長

学校や教育委員会とどのように連携していくのかは、重要な視点と思っている。毎年のユースカウンスルの発表会には、教育長をはじめとした教育委員会部局の方も参加いただいている。今年のユースカウンスルでは、不登校に関するテーマが出ていたが、不登校当事者から不登校の取組に対する意見がでていた。当事者の生の声を聴いていただけることは、大きなことと思っている。ご質問の校則についてであるが、提案内容は「校則について納得したい」というものであった。提案者は当時中学校3年生であったこともあり、在学中に学校の校則が変わるとは思っていなかった。しかし、市全体として何かしら動いてほしいと思い発表の場に出ていった。提案の内容としては、「ガイドライン」のようなものを作ってもらえないかということを教育委員会に伝えた。教育委員会においては、当時、文科省の通達等もありガイドラインを作ろうとする動きは発表の前からあった。8月にユースカウンスルの発表があり、どこまで影響を与えることができたかわからないが、最終的には12月に校則に関する「ガイドライン」を出しいただけることになった。

委員

先行事例として教育委員会との関係はあるという状況について、承知しました。ありがとうございました。

○委員

こども大綱の中で、意見を言えることを大事にしている。こどもが意見を言えるようになるのは、小学校くらいから何度もそうした経験をするすることで、若者になったときに多様な意見や深い意見を言えるようになると思う。小学生くらいがこうした場で意見を言えるようになればもっと充実すると思うが、その辺りの見通しのようなものを聞かせてほしい。

片岡センター長

現状では、中高生年代とかかわる機会が多いが、(中高生年代からは、)言っても変わらないよねというような空気感を感じることが多い中で、おそらく小学生の頃などに家庭や学校などで、意見を言っても通らなかった経験が、そうした中高生年代の態度になっているのではと、経験上感じている。よって、小学生やさらに幼い年齢の子どもたちに対し、「声をあげていいんだよ」という発信をしたり、大人としてそれを聴いていくという取組が非常に重要と考えている。次第3とも関連するが、尼崎市としてそうしたことを今後どう広げていくかということが、重要ではないかと思っている。

委員

こうしたことは、尼崎市の課題であると思うが、今後ともよろしく願いたい。

部会長

ありがとうございました。先ほどの教育委員会との連携という視点と、今の小学生からの積み重ねがユースの活動につながるのではないかとこの視点は何かリンクしているように思う。小学校の行事やカリキュラム等において、こどもたちが意見を言うことを諦めないような仕掛けがあって、それがその後のユースの活動につながっていくというような連続性の視点をもって教育委員会側と連携できるとより発展していくのではと思う。

○委員

プロジェクトを自分たちで作り上げていくという中で、得られる自己肯定感や効力感は、中高生で自信をなくしているような若者の育成につながるし、有効と考える。同時に、こうした取組について、児童ホームなどでもこうしたプロジェクトを実施し、こどもたちが自分たちで考えたことを実施していけるような取組が広がっていけばと期待している。

○部会長

ユースの活動については、やりがいが出てくるので、メンバーが固定化していくのではという懸念がある。また、こうした活動は意見がハッキリ言えたり、行動できたりするキラキラした中高生というイメージがある。新規の若者やこうした活動に入ることが苦手な若者が、参画できるようにする工夫などがあったりするか。

片岡センター長

部活動、サークル活動のように古くからいたメンバーが、新しいメンバーに対して自分たちがやってきたことや大事にしていることなどを伝えて、一緒になっていく。そうした中で、適宜、スタッフもファシリテーションに入るなどしている。1年間が経つ頃には1つのチームになっていくような感じで、古くからいるメンバーと新しいメンバーが対立するような感じにはなっていない。

もう一つ、ユース交流センターによく来ているメンバーは、家に帰りたくない、学校に行きたくないなど課題をかかえている子が多い。そうした子の中には、社会に対して問題意識をもっている子もいたりするので、声掛けをし、参加を促している。活動に前向きなキラキラした子たちとしんどさを抱えているような子たちが混じり合っているような状況で、こうした状況は尼崎の

特徴ではないかと思っている。

○委員

家庭や保護者とのコミュニケーション、情報提供等について教えてほしい。

片岡センター長

基本的に、センターから積極的に保護者に対してアプローチすることはしていない。

ユース交流センターに来るということは、子どもたちにとって親にあまり知られたくないという場合も多いし、親に知らせることで、親子のコミュニケーションエラーが起こってしまうことも想定される。ただし、保護者から問い合わせがあることもあるので、そうした場合は適切に対応している。

議題3 こども意見聴取の取組について

●事務局から資料2について説明。

○部会長

スキームのところ。希望する学校やクラスでワークショップを想定されているようだが、具体的にどのようなものを想定されているのか。

事務局

この意見聴取全般やテーマ設定などについて、学校側から意見交換したい、深掘りしたいなどの要望が寄せられた場合、学校の先生やユース交流センター等と相談しながら、1つでも2つでも実施できたらと思っている。

○委員

こども基本法の基本的な考え方は、「こども」の年齢を定めていないこと。一方で、こども意見聴取に係るアカウント取得について、誰でも取得できてしまうと、例えば悪意のある大人がこのプラットフォームを荒らしてしまうようなことが起きることを懸念される。こうした問題について、何か安全対策のようなものを検討されているか。

事務局

このプラットフォームは合意形成のために活用されている実績がある。例えば、行政が作る総合計画や駅前開発等のまちづくりなどがある。こども意見聴取の実績はないが、大人の利害が生じるような意見聴取には活用の実績がある。例えば大量の偏った投稿に対して一定制御するなど、ある程度の対策がなされていると聞いている。悪意のあるケースについては、実際に動かしてみ、確認をしながら進めていきたい。

○委員

こども意見聴取することと学校と連携して主権者教育をしていくということが、両輪で進んでいくというイメージをもっている。そうした観点では、Up to you は素晴らしい取組だと思うが、

活動は、狭く・限定的で・深い。一方、オンラインプラットフォームは気軽で幅広いものではあるが、小学生の使用が難しいとも感じる。このスキームを検討する際、小学生からの意見聴取をするということに対して、何か議論等があったのか。

事務局

現時点では、興味のある小学生が、スマホや自宅 PC からアカウントを取得して、アクセスしてほしいと思っている。自分でこうしたことができない例えば低学年の子たちからの意見聴取については、課題として認識しているが、現時点で具体的な手法がまとまっているものではない。

委員

これからのことを考えると議論をしていく必要があるかなと思い、提案しました。

部会長

小学生でもスマホ・PC でアクセスできるという説明であったが、とはいえ、多くの小学生がスマホ・PC を使う際に、親にパスワードを入れてもらうや利用履歴が親にわかってしまうというケースが多い。こうしたことを踏まえると、親に見られたくない意見・自由な意見表明が難しいのではと懸念される。便利なデジタルプラットフォームを使うということは良いが、一方でアナログ手法も少し残すなど、どんな人にとってもアクセスできるユニバーサルなスキームを、考えていく必要がある。

○委員

堺市が5歳児から意見聴取をするということを聞いている。例えば、公園がお年寄りのスポーツで使えないとか、この道すごく怖いとか、5歳児であればいろいろな意見が出ると思う。大人が誘導してはいけないが、堺市の事例も調べて検討してみしてほしい。

○委員

小学校は1年から6年年齢幅が広い。周知用のチラシだけで、(アカウント取得すること等について)保護者の理解が得られるのか懸念がある。ユース交流センターの紹介であったキッズパーク(竹谷キッズパーク)で協力をいただいている。例えばそういうところで、授業ではないが、地域の中で、こどもたちから意見聴取をしてみてもどうか。学校では表現しないことを自由にのびのび言っていると思うので、検討してみてもどうか。

部会長

幅広くいろんな子の意見が聞けるスキームにしていければと思う。

○委員

チラシを作って配布だけだとイメージがしにくい気がする。モデル的にどこかの学校にいて、実際にデモンストレーションをしてみるなど検討されてはどうか。学校だけでなく、ユース交流センターがやっているイベントなどでもデモンストレーションをしてみてもどうか。

部会長

モデル校を作ってデモンストレーションしてみるというのは、有効なアイデアと思う。

○委員

尼崎市がこういうこども施策をやっているということを、子どもたちに伝える機会を何らかの形で伝えてほしい。「尼崎市が今後こうゆう風になったらいいよね」みたいなことが授業でもできるようになったらいいと思う。

部会長

こどもたちに意見を聞く際に、こどもたちに尼崎を知ってもらうことは非常に大事なことだと思う。

○委員

子ども・子育て審議会としてこどもの意見を徴取することの意義や意味と、教育的な目的で未来の子どもたちを教育していくのかという観点でいえば、私たちの取組はそれを側面的にサポートすることとなるものだと思う。そのためには、教育委員会との連携において、学校教育の中ではできない取組を、こちらがサポートとしてどこまでできるのか。今後、尼崎市として教育委員会等とどう連携していくかを考えていく必要がある。

こども計画のために、子どもの意見聴取をすることが必要・目的とされるなら、今回の提案のようになるが、市民教育のためにとなれば、こども子育て審議会のスキームだけでは、十分ではないため、教育委員会との連携が必要とされると思う。今後、何のためにこどもから意見聴取をするのかという議論をしながら、子ども・子育て審議会として施策を考えていくことになると思う。

部会長

こどもの声を聞くことが目的ではないので、その先に、何を実現したいのか、ゴールにしたいのかそれらを設定した上で、議論していきたいと思う。

議題4 その他

●事務局から、今年度、2月から3月あたりで、全体会1回・部会1回の開催を予定している。日程調整等、ご協力いただきたい。

部会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。みなさまお疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会

以 上